

# 情報伝達支援

## 視覚障害のある方への情報伝達支援

### 1 「せんだいふれあいガイド」点訳・音声版の提供

「せんだいふれあいガイド」を点字及び朗読テープ、デージー方式 CD、音声コードで提供しています。  
【問 合 先】 各区役所・宮城総合支所 障害高齢課、秋保総合支所 保健福祉課

### 2 市政だより点字版・音声版の提供

仙台市からのお知らせ(市政だよりからの抜粋)をお届けします。点字版か音声版(デージー方式 CD)のうち、いずれかを選べます。

【発行日】〔市政だより点字版〕毎月3日、15日〔市政だより音声版〕毎月5日

【問 合 先】 総務局広報課【電話】214-1150【FAX】211-1921

### 3 新聞・福祉関係情報の提供

最新の新聞情報と福祉関係情報を月曜日から金曜日の毎日、提供します。

電話音声版 申込み不要【電話】0570-021802

【問 合 先】 宮城県視覚障害者福祉協会【電話】257-2022【FAX】293-9135

### 4 生活情報提供および点訳・音訳サービス

生活に役立つ身近な情報を点字又は朗読テープ、デージー方式CDで毎月お届けしています。また、視覚障害のある方からの希望に応じて、各種情報・資料等を点訳又は音訳して提供しています。

【問 合 先】 仙台市障害者福祉協会【電話】266-0294【FAX】266-0292

### 5 点字図書のご提供

在宅の視覚障害者の方に点字図書を給付します。

【給付冊数】1人につき、年間6タイトル、または24巻まで

【負担金】一般図書の価格相当額

【問 合 先】 各区役所・宮城総合支所 障害高齢課、秋保総合支所 保健福祉課

### 6 リクエスト音訳・点訳

視覚障害等のある方に、活字資料を点訳および音訳(デージー図書)し提供しています。

【問 合 先】

宮城野図書館(リクエスト音訳)【電話】256-7361【FAX】256-7363

せんだいメディアテーク(リクエスト音訳・点訳)【電話】713-4484【FAX】713-4485

### 7 図書の対面朗読サービス

視覚障害等で活字資料を利用できない方のために、ボランティアの協力を得て、図書館朗読室において朗読のサービスを行います。

【対 象】 ① 視覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方

② ①と同程度の障害や疾病等のため資料の閲覧が困難な方

【利用方法】 希望日の1週間前までに電話等で朗読を受けたい図書名と希望日時を予約してください。

※ せんだいメディアテークでは、毎週水曜日と金曜日の午後1時～3時まで、ボランティアが常駐しており、予約なしでご利用できます。

## 【問 合 先】

	電話	FAX
宮城野図書館	256-7361	256-7363
若林図書館	282-1175	282-1176
太白図書館	304-2742	304-2526
泉図書館	375-6161	375-6165
せんだいメディアテーク	713-4484	713-4485

## 8 宮城県視覚障害者情報センター

宮城県が設置する「視覚障害者情報提供施設」です。主として点字図書1万3千タイトル、録音図書約1万4千タイトルを蔵書し、貸し出しをしています。そのほかに情報誌の提供、プライベートサービス、対面音訳、点字指導、音声パソコン・デジ再生機等情報機器の操作体験及び講習、相談支援等種々の福祉サービスを行っています。

【対 象】 視覚障害のある方

【問 合 先】 宮城県視覚障害者情報センター 【電話】 234-4047 【FAX】 219-1642

## 聴覚障害のある方への情報伝達支援

### 1 手話通訳者・要約筆記者・要約筆記奉仕員の派遣

聴覚障害のある方などに対し、手話通訳者・要約筆記者・要約筆記奉仕員を派遣します。

【問 合 先】 仙台市障害者福祉協会 【電話】 266-0294 【FAX】 266-0292

【E-mail】 sotsu@shinsyou-sendai.or.jp

### 2 手話通訳相談員の配置及びタブレット端末の設置

市役所、区役所、宮城総合支所に手話通訳相談員を配置し、聴覚障害のある方の各種通訳、相談などに応じています。なお、手話通訳相談員不在時にも、各窓口に設置したタブレット端末を活用し、遠隔手話による対応が可能です。

【相談時間】 市役所障害企画課 月曜日～金曜日(水曜日を除く) 8:30～17:00  
各区役所障害高齢課 月曜日～金曜日 9:15～16:15  
宮城総合支所障害高齢課 月曜日～金曜日(木曜日を除く) 8:45～17:00

【問 合 先】 各区役所・宮城総合支所 障害高齢課

健康福祉局障害企画課 【電話】 214-8151 【FAX】 223-3573

【E-mail】 fuk005330@city.sendai.jp

### 3 字幕入りビデオ等の貸出

テレビ番組などに字幕・手話を挿入したビデオテープ及び DVD の貸し出しを行っています。(郵送での貸し出しも行います。)

【問 合 先】 せんだいメディアテーク 【電話】 713-4484 【FAX】 713-4485

### 4 宮城県聴覚障害者情報センター(愛称「みみサポみやぎ」)

聴覚障害者やその家族が地域で安心して暮らすため、情報発信、相談支援、手話通訳者・要約筆記者の養成・研修などのさまざまな支援を行っています。

【対 象】 宮城県内に居住する聴覚障害のある方等

【問 合 先】 宮城県聴覚障害者情報センター 【電話】 393-5501 【FAX】 393-5502

## その他情報伝達支援

### 1 市政だより音声版のYouTube配信

仙台市からのお知らせ(市政だよりからの抜粋)の音声版を、YouTubeで配信しています。YouTubeのチャンネル名は「仙台市政だより音声版」で、市ホームページ(サイト内検索で「市政だより音声版 YouTube」と検索)からもお聞きいただけます。

【配信日】毎月5日頃

【問合せ先】総務局広報課【電話】214-1150【FAX】211-1921

### 2 盲ろう者通訳・介助員の派遣

視覚と聴覚の両方に障害のある方に通訳介助員を派遣し、コミュニケーションや情報入手に関する支援並びに外出する際の移動介助を行います。

【対象者】身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載された障害の内容が視覚障害と聴覚障害に該当し、障害程度が1級又は2級に該当する方。

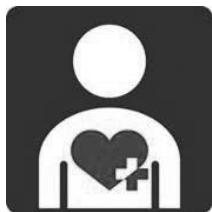
※ 事前に利用登録が必要となります。

【問合せ先】みやぎ通訳派遣センター(一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会)

【電話】393-5504【FAX】393-5504

【E-mail】miyagimourou.haken@gmail.com

### 3 ハート・プラスマーク



身体内部(心臓、呼吸器、じん臓、肝臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能)に障害があることを示すマークです。内部障害は外見から分かりにくいいため、誤解を受けることがあり、自発的にこのマークを表示することで周囲の理解や配慮を得ることを目的としています。

【入手方法】下記ホームページからダウンロードしていただくか、ご住所・お名前を記載した返信用封筒を下記事務局までご郵送ください。(事務局で作成したカードをお送りします)

【問合せ先】特定非営利活動法人 ハート・プラスの会 事務局

〒572-0848 大阪府寝屋川市秦町41番1号 寝屋川市立市民会館 4階

寝屋川市立市民活動センター内

【電話】080-4824-9928【E-mail】info@heartplus.org

※ お問合せの際は、できるだけ郵便またはE-mailをお願いします。

### 4 ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

【対象者】義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、精神、知的、発達障害の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

- 【配布窓口】 各区役所・宮城総合支所 障害高齢課、秋保総合支所 保健福祉課  
 障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)  
 精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)  
 北部発達相談支援センター(北部アーチル)  
 南部発達相談支援センター(南部アーチル)  
 市立病院総合サポートセンター、各障害者福祉センター  
 地下鉄南北線仙台駅改札(南・北改札)  
 地下鉄東西線仙台駅改札(東・西改札)  
 地下鉄南北線勾当台公園駅(南・北改札)

- 【配布方法】 ご利用される方からの申し出により、窓口でお渡しさせていただきます。  
 ・障害種別・等級、病名などにかかわらず、配慮を必要としている方は、どなたでも無料でご利用いただけます。  
 ・申請書類などの提出は不要ですが、原則として、窓口での配布とさせていただきます。

## 5 図書等の貸出

### (1) 録音図書・デージー図書・マルチメディアデージーの貸出

視覚障害等のある方に、活字資料を音訳したカセットテープやデージー図書・マルチメディアデージーの貸出を行っています。(郵送での貸し出しも行います。)

### (2) 図書等の郵送貸出

図書館に来館することが困難な方のために、本や雑誌、DVD や CDなどを郵送で貸し出します。

- 【対 象】 ① 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
 ② ①と同程度の障害、疾病のため来館が困難な方

- 【手 続】 次の書類により、図書館に登録されます。手続きは郵送でもできます。  
 ・所定の申込書 ・手帳の写し又は診断書など障害程度を証明する書類

### (3) 大活字本の貸出

一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい方に向けて、小説を中心に大きな活字で印刷した大活字本の貸出を行っています。

#### 【問 合 先】

	録音図書、 デージー図書、 マルチメディア デージー	図書等の 郵送貸出	大活字本 の貸出	電話番号	FAX
市民図書館	○	○(※1)	○	261-1585	213-3524
広瀬図書館	—	—	○	392-8421	391-6113
宮城野図書館	○	○	○	256-7361	256-7363
榴岡図書館	—	—	○	295-0880	295-0891
若林図書館	○	○	○	282-1175	282-1176
太白図書館	○	○	○	304-2742	304-2526
泉図書館	○	○	○	375-6161	375-6165
せんだい メディアテーク	○	○(※2)	—	713-4484	713-4485

(※1) 図書のみ (※2) 映像音響資料のみ

## 6 拡大読書器の設置

自己資料も含め、資料を拡大して画面に映し出すことのできる拡大読書器を設置しています。

【問 合 先】

	電話	FAX
市民図書館	261-1585	213-3524
広瀬図書館	392-8421	391-6113
宮城野図書館	256-7361	256-7363
榴岡図書館	295-0880	295-0891
若林図書館	282-1175	282-1176
太白図書館	304-2742	304-2526
泉図書館	375-6161	375-6165
せんだいメディアテーク	713-4484	713-4485

## 養成講座

### 1 点訳・朗読・手話奉仕員の養成

点訳奉仕員・朗読奉仕員・手話奉仕員の養成講座を実施しています。各奉仕員養成講座修了者で同意された方には奉仕員として登録し、活動していただきます。

【問 合 先】 仙台市障害者福祉協会【電話】266-0294【FAX】266-0292

### 2 手話通訳者・要約筆記者の養成

手話通訳者・要約筆記者の養成講座を実施しています。各養成講座修了者で登録試験に合格した方には、手話通訳者・要約筆記者として登録し、活動していただきます。

【問 合 先】 宮城県聴覚障害者情報センター【電話】393-5501【FAX】393-5502

### 3 盲ろう者通訳・介助員の養成

盲ろう者通訳・介助員の養成講座を実施しています。養成講座修了者で同意された方には通訳・介助員として登録し、活動していただきます。

【問 合 先】 宮城県聴覚障害者情報センター【電話】393-5501【FAX】393-5502

### 4 失語症者向け意思疎通支援者の養成

失語症者向け意思疎通支援者の養成講座を実施しています。養成講座修了者で同意された方には失語症者向け意思疎通支援者として登録し、活動していただきます。

【問 合 先】 宮城県言語聴覚士会

【E-mail】shitsugo\_miyagi@yahoo.co.jp